

条 例 の 改 正

○美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

監査委員、選挙管理委員会委員長及び委員、教育委員会委員の報酬の改定を行うものです。

○美里町職員の特殊勤務手当に関する条例及び美里町国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるための改正を行うものです。

○美里町課設置条例の一部改正

多様化する行政需要に柔軟に対応できるよう「住民福祉課」を「住民保険課」と「福祉課」に、「建設水道課」を「建設環境課」と「上下水道課」に事務組織の再編を行うものです。

○美里町議会委員会条例の一部改正

町の事務組織再編に伴い、常任委員会の所管の改正を行うものです。

○美里町介護保険条例の一部改正

第8期美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料の改定等を行うものです。



○美里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことを踏まえ、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、ハラスメント対策の強化、高齢者虐待防止の強化等について、関連する4つの条例の改正を行うものです。

○美里町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部改正

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が施行されたことを踏まえ、歩行者利便増進道路の規定を加える等の改正を行うものです。

条 例 の 廃 止

○美里町住宅資金貸付事業特別会計設置条例を廃止する条例

美里町住宅資金貸付事業特別会計として経理を分けて管理する役目を終えたことから特別会計を廃止するものです。

人 事

○美里町教育委員会委員の任命

岡本 一雄 氏（小茂田） 再任
任期が満了となるため、再任するものです。

